

パブリックコメント意見募集の結果公表

第6期帯広市農業・農村基本計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。寄せられたご意見等について検討した結果、パブリックコメントを踏まえた修正は行わず別紙のとおり最終案とします。

【意見募集結果】

案 件 名	第6期帯広市農業・農村基本計画（原案）		
募 集 期 間	令和元年11月27日（水）～ 令和元年12月26日（木）		
意 見 の 件 数 （意見提出者数）	5件（2人）		
意 見 の 取 り 扱 い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	今後の参考とするもの	5件
	その他	意見として伺ったもの	0件
意 見 の 受 け 取 り	持参		1人
	郵送		0人
	ファクス		0人
	電子メール		1人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
【第4章 2 多様な経営体の育成・支援】 「生産技術向上支援」に対するものとして、各種研修の実施が最も重要と考える。単位施策である「担い手の育成・確保」や「先進技術などの導入促進」を連動させた研修を通じて、農業者の様々な要望に応えるものになるという。	1件	【参考】 本市ではこれまで、担い手に向けた経営力強化や先進技術の活用などに係る各種研修を実施してきました。 今後も農業者のニーズを踏まえた担い手の育成・確保などに取り組んでいく考えであり、ご意見の趣旨は施策を推進する上での参考とします。
【第4章 3 国内外の市場ニーズを見据えた農畜産物の生産】 「安全・安心で良質な農畜産物の生産」においては、GAPや有機JASなどの認証を取得することなどが不可欠と思う。これらに関する講習会などの充実、認証取得に関する事務手続きや費用などに関しても、今まで以上に支援を講じる必要があると思う。	1件	【参考】 本市ではこれまで、担い手に向けたGAPなどの理解促進に係る研修を実施してきました。 今後も国内外の消費者ニーズを踏まえ、GAPなどの認証制度の普及をはじめとした安全・安心で良質な農畜産物の生産に取り組んでいく考えであり、ご意見の趣旨は施策を推進する上での参考とします。

【第４章 ４ 魅力あふれる農村づくり】 消費者の農業理解や食育の促進の取組を更に拡大してほしい。	１件	【参考】 本市ではこれまで、イベントなどの様々な機会を通じて、地域農業に対する理解促進や食育の普及などに取り組んできています。 今後も、生産者と消費者の交流促進などの取組を行っていく考えであり、ご意見の趣旨は施策を推進する上での参考とします。
【第４章 ６ ばんえい競馬の振興】 ばんえい競馬を大切な農業遺産として絶対に残してほしい。また、ふれあいや交流事業、ばんば馬車などの方向性を更に拡大強化して、今以上に市民に親しまれる馬文化の展開を進めるべきと考える。	１件	【参考】 ばんえい競馬は、北海道開拓の歴史を今日に伝える貴重な文化遺産であるとともに、地域経済の活性化にも寄与しており、重要な地域資源となっています。 今後も、PR 馬を活用したばん馬とのふれあいや交流事業などを通じて、市民理解を醸成し、馬文化の伝承やばんえい競馬の振興を図っていく考えであり、ご意見の趣旨は施策を推進する上での参考とします。
【計画全般】 帯広市内の農業者が安心して農業を続けられるよう計画を推進してほしい。	１件	【参考】 農業者が安心して営農を続けていくことができるよう、今後も生産基盤の整備や担い手の確保などを通じて、本市の農業・農村の持続的な発展を図っていく考えであり、ご意見の趣旨は施策を推進する上での参考とします。

【案件の最終案】

別紙のとおり

第6期帯広市農業・農村基本計画 (案)

令和2年2月
帯 広 市

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の位置づけ	1
第2章 農業・農村の現状と課題	2
1 農業・農村を取り巻く時代の潮流	2
2 帯広市の農業・農村の現状と主な課題	5
第3章 計画の目標及び指標	7
1 計画の目標	7
2 計画の指標	7
第4章 施策体系及び主な取組	9
1 持続可能な生産基盤の構築	10
（1）生産基盤整備の促進	10
（2）農畜産物の被害対策の推進	10
（3）環境に配慮した農業の推進	10
2 多様な経営体の育成・支援	11
（1）担い手の育成・確保	11
（2）先進技術などの導入促進	11
（3）農地の集積・適正利用の促進	11

3	国内外の市場ニーズを見据えた農畜産物の生産	12
(1)	安全・安心で良質な農畜産物の生産	12
(2)	農畜産物の付加価値向上支援	12
(3)	酪農・畜産の振興	12
4	魅力あふれる農村づくり	13
(1)	地域活動の活性化	13
(2)	農業理解・体験の促進	13
(3)	食育の推進	13
5	豊かな森林の育成	14
(1)	豊かな森林環境の保全	14
6	ばんえい競馬の振興	14
(1)	ばんえい競馬の振興	14

第5章 計画の推進 15

1	推進体制	15
---	------	----

参考資料 16

計画策定の歩み	17
---------	----

(1) 計画策定検討委員会について	17
-------------------	----

(2) 計画策定の経過	18
-------------	----

(3) 関連する計画	18
------------	----

数字で見る農業構造	19
-----------	----

農業に関するアンケート調査結果概要	22
-------------------	----

用語説明	28
------	----

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

帯広市の農業振興に関する計画は、1971（昭和46）年度に「帯広市における農村地域再開発のための基本計画」を策定して以来、2010（平成22）年度策定の「第5期帯広市農業・農村基本計画」に至るまで、それぞれの時代における様々な課題を見据えながら、本市の農業振興の指針として策定してきました。

人口減少の進行、経済のグローバル化と技術革新の加速化、気候変動など、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、今後更に厳しさを増していくことが予想されます。

こうした農業・農村を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、国の「食料・農業・農村基本計画」や道の「北海道農業・農村振興推進計画」なども踏まえながら、今後、本市の農業・農村が持続的に発展していくため、中長期的な視点に立って施策を進める指針として策定するものです。

2 計画の期間

計画期間は、2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間としますが、農業・農村をめぐる情勢の変化や施策の推進状況などを踏まえて、適宜必要な見直しを行います。

3 計画の位置づけ

本計画は、農業・農村を取り巻く環境の変化を踏まえ、農林業の振興に関する今後10年間の目標や施策の方向などを示す分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定します。

第2章 農業・農村の現状と課題

1 農業・農村を取り巻く時代の潮流

(1) 人口減少の進行

我が国は、2008（平成 20）年の 1 億 2,808 万人をピークに人口減少時代を迎え、人口構造が急速に変化しています。

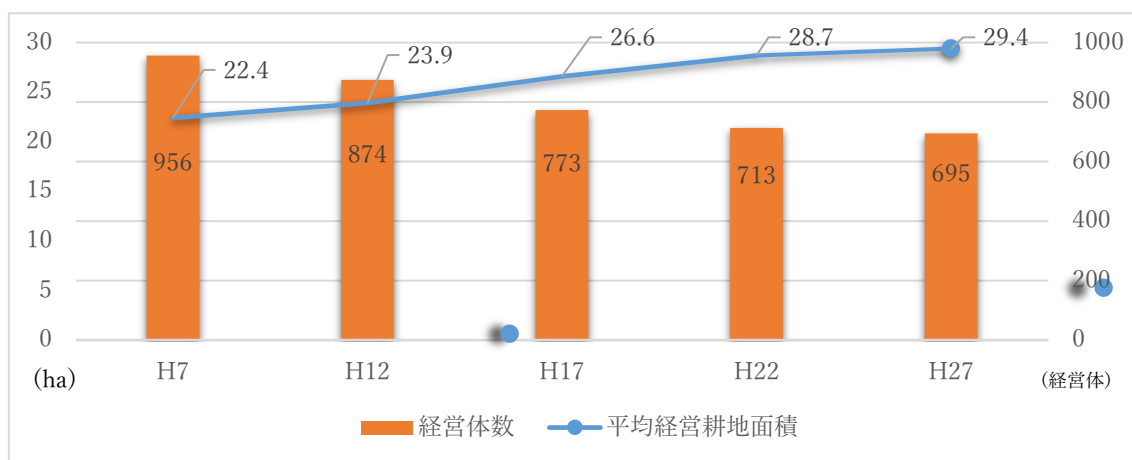
2005（平成 17）年から 2015（平成 27）年にかけて国内の農業経営体数は 63 万 2 千経営体（約 31%）が減少したほか、農業就業人口のうち 65 歳未満の占める割合は約 5 ポイント減少しており、高齢化や労働力の不足などが懸念されています。

本市においては、2005（平成 17）年から 2015（平成 27）年にかけて、農業経営体数は 773 経営体から 695 経営体となり 78 経営体（約 10%）の減少、農業就業人口のうち 65 歳未満の占める割合は、71%から 70%となり約 1 ポイントの減少にとどまっています。

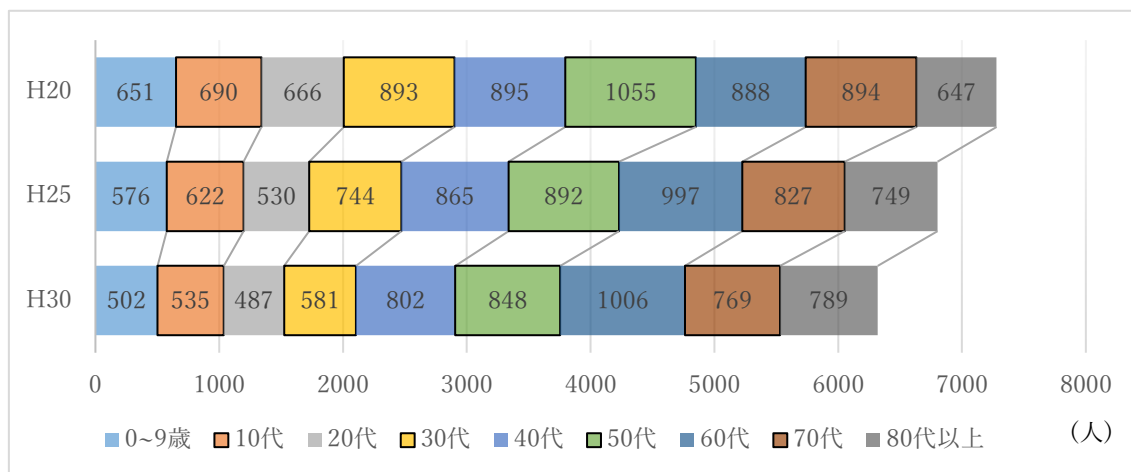
農村地域の人口は 2008（平成 20）年の 7,279 人から 2018（平成 30）年は 6,319 人となり 960 人（約 13%）が減少したほか、60 歳以上の占める割合も約 7 ポイント増加しており、農村の集落機能の低下などが懸念されています。

本市においては、担い手の育成・確保やコミュニティ施設の維持管理などに取り組んできています。

参考 1 農業経営体数と平均経営耕地面積（市）〔出典：農林業センサス（農林水産省）〕



参考2 農村人口と年齢構成（市）〔出典：市戸籍住民課調べ〕



（2）経済のグローバル化と技術革新の進展

経済のグローバル化に伴い、国の農林水産物に係る貿易状況は、2014（平成 26）年から 2018（平成 30）年にかけて、輸出額は約 2,950 億円（約 48%）増加し、輸入額は約 4,280 億円（約 5%）増加しています。

このような中、TPP11 や日 EU・EPA、日米貿易協定の発効などによる国内農業への影響は大きく、本市の農畜産物の生産減少額は、TPP11 が最大 11 億 5,000 万円、日 EU・EPA が最大 6 億 2,900 万円、日米貿易協定が最大 6 億 7,800 万円と推計しており、地域農業への影響が懸念される一方、長いもや牛肉などの農畜産物の輸出機会の拡大が期待されています。

また、AI、IoT、ロボットなどを活用した第 4 次産業革命とも言われる技術革新の進展によって、ヒトやモノがインターネットでつながり、様々な知識や情報が共有されることにより、農業分野においても新たな技術や付加価値が生み出される可能性があるほか、先進技術を活用した農業用機械の導入などによって、超省力・高品質生産を実現する「スマート農業」への期待が高まっています。

本市においては、農畜産物や加工食品の輸出、農業用 GPS 基地局の設置、GPS ガイダンスや搾乳ロボットの導入などの支援に取り組んでいます。

（3）気候変動の進行

地球温暖化は世界規模で進行しており、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第 5 次評価報告書によると、1880（明治 13）年から 2012（平成 24）年までの約 130 年の間に世界平均地上気温は 0.85 度上昇しています。また、干ばつや集中豪雨、台風などによる気象災害の発生は、農業分野においても甚大な被害を及ぼしています。

こうしたことから、環境に配慮した農業技術の導入や森林の適切な管理・保全による温室効果ガス削減に向けた取り組み、気象災害に備えた栽培技術の普及や適応品種・新規作物の選定・導入などが求められています。

本市においては、環境保全型農業や生産基盤整備の促進、また、森林の公益的機能の維持増進を図るため、市有林の適切な維持管理などに取り組んでいます。

(4) 食の安全・安心に対する関心の高まり

2001（平成 13）年に国内で初めて BSE 感染牛が確認されたことなどを契機として、これまで国を挙げて食の安全・安心の確保に取り組んできています。しかしながら、食品への異物の混入や偽装表示、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生などにより、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっています。

こうしたことから、GAP や HACCP の導入など、フードチェーン全体を通じ、国際的にも通用する食の安全・安心の確保に取り組むことが求められています。

本市においては、帯広市「食」の安全・安心推進プランの考え方なども踏まえ、地域農業の安全・安心に係る取組などの情報提供や十勝型 GAP への支援、家畜等防疫対策などに取り組んでいます。

2 帯広市の農業・農村の現状と主な課題

本市では、輪作体系を基本とする畑作と畜産がバランスよく営まれ、家族経営を主体とした大規模で機械化された生産性の高い土地利用型農業が展開されています。第5期帯広市農業・農村基本計画では「環境と調和し帯広市の発展に貢献する力強い農林業」の実現に向けて7つの基本方向に基づき、農林業の振興に取り組んできました。

この間、本市では、農業の成長産業化をフードバレーとかちの柱の一つに据え、安全・安心で良質な農畜産物の生産の拡大や付加価値の向上に向け、生産基盤の整備のほか、担い手の育成・確保や高収益作物の導入促進などを行ってきており、2018（平成30）年度の供給熱量（カロリー）ベースの食料自給率は276%（市推計）、2019（令和元）年度の農業産出額は325億円（市推計）と増加傾向にあるなど、日本の食料基地の一翼を担いながら発展し続けています。

市内農業者における経営の実態や課題、将来の方向性などに関するアンケート調査の結果なども踏まえ、農業・農村の主な課題を以下のとおり整理しました。

- （1）暗渠・かんがいなどの生産基盤の整備や減肥・減農薬など環境に配慮した環境保全型農業の取組が進んでいます。しかし、新たな病虫害や伝染病の流入の恐れなどもあることから、適切な防疫・防除体制の構築や、自然災害などの被害軽減に向けた安定的な生産基盤の整備などが求められています。
- （2）農家戸数や農業就業人口は減少を続けている一方、1戸あたりの経営規模は増加し続けており、労働力の確保や後継者対策などが必要となっています。こうした情勢の変化などに対応し、農業経営の安定化を図るため、先進的な農業用機械・技術の導入や農地の集積・集約化の促進、多様な経営体の育成・支援などが求められています。
- （3）経済のグローバル化の進展に伴い、産地間競争の一層の激化などが想定されますが、海外輸出などの販路拡大の好機ともなるため、高付加価値化の取組や市場ニーズを見据えた農畜産物の生産が必要です。また、安全基準の異なる各国の農畜産物などの輸入の増加や食への消費者ニーズが多様化するなか、安全・安心で良質な農畜産物の生産などの取組が求められています。

(4) 農村地域の人口減少の進行などにより、農村の集落機能の低下が懸念されています。このため、コミュニティ施設の適切な維持管理のほか、農業・農村の有する魅力を活かした農業体験の促進や、多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動への支援などを進めていくことが求められています。

(5) 気候変動などを背景として、森林が持つ様々な公益的機能が改めて注目されていますが、木材価格の低迷などにより、一部の私有林で管理が行き届いていない状況が見受けられることから、国により創設された森林環境譲与税の財源などを活用し、森林の適切な管理を図っていくことが求められています。

第3章 計画の目標及び指標

1 計画の目標

農業の未来を切り拓く ～世界に冠たる十勝農業を創る～

経済のグローバル化が進む中で、家族経営を中心とした大規模土地利用型農業を基本に生産性や収益性の向上を図り、安全・安心で良質な農畜産物の安定生産を通じて、国内外の消費者から信頼される産地として農林業の競争力を高め、持続的な発展を図ります。

2 計画の指標

農業・農村の課題に対応し、本計画における目標を実現するため、5年後の目標値を設定した7つの指標により、計画の進捗を管理します。

(基準値：2018(平成30)年度 目標値：2024(令和6)年度) [出典：市推計値]

指標①	基準値	目標値
農業産出額	311 億円	350 億円
内容	市内の農業産出額	

指標②	基準値	目標値
環境保全型農業取組面積	540ha	640ha
内容	環境保全型農業直接支払交付金事業の取組面積	
目標達成のための主な単位施策	1－(3) 環境に配慮した農業の推進	

指標③	基準値	目標値
認定農業者率	94.8%	95.0%
内容	市内農業者に占める農業経営改善計画の認定を受けた農業者の割合	
目標達成のための主な単位施策	2－（１）担い手の育成・確保	

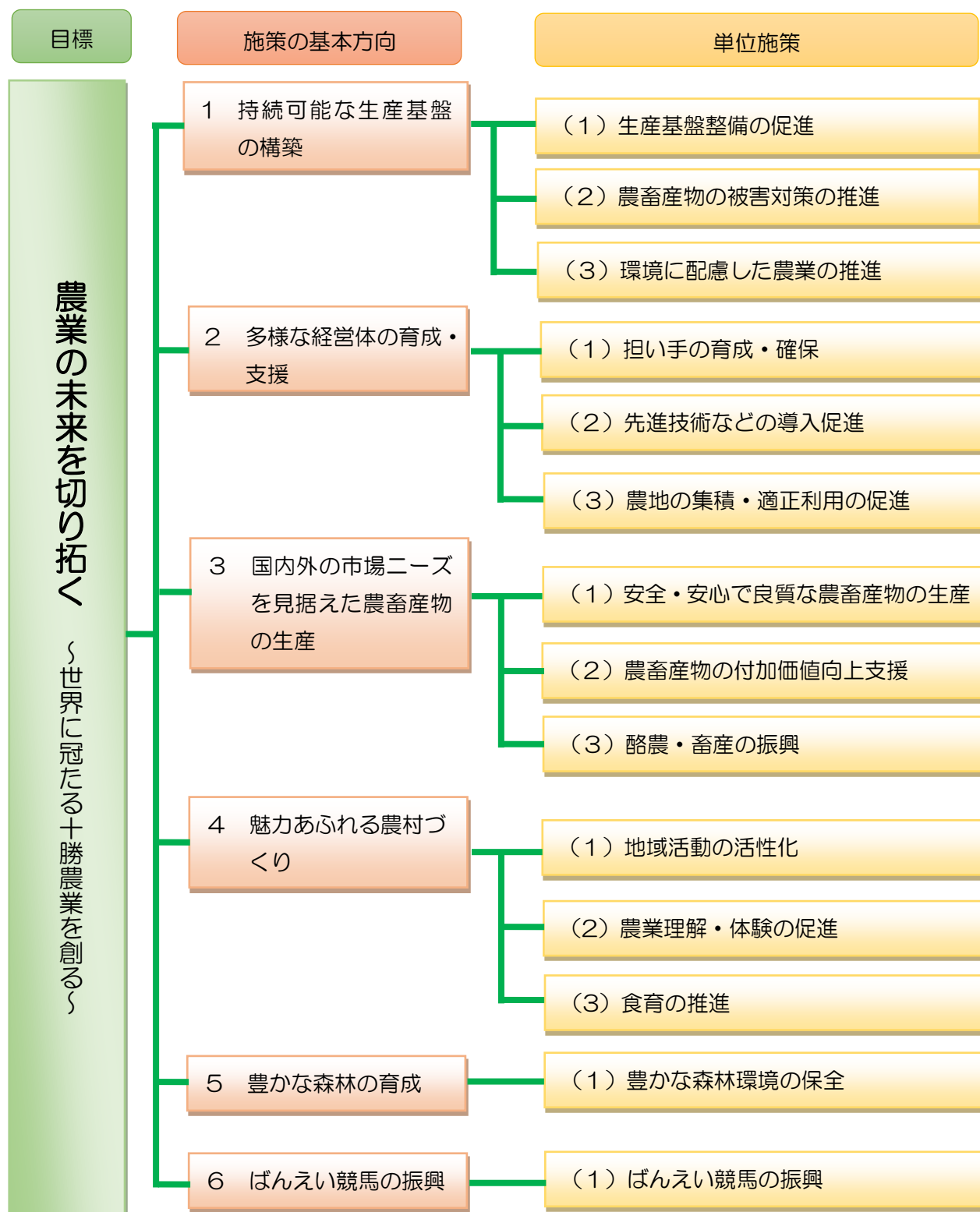
指標④	基準値	目標値
スマート農業普及率	28.5%	40.0%
内容	市内農家戸数に占める GPS ガイダンス、搾乳ロボットなど先進機械等導入農家の割合	
目標達成のための主な単位施策	2－（２）先進技術などの導入促進	

指標⑤	基準値	目標値
農畜産物輸出量	3,743 t	4,300 t
内容	ＪＡなどによる海外への農畜産物輸出量	
目標達成のための主な単位施策	3－（１）安全・安心で良質な農畜産物の生産 3－（２）農畜産物の付加価値向上支援 3－（３）酪農・畜産の振興	

指標⑥	基準値	目標値
農業体験・学習に参加した市民の数	3,362 人	3,550 人
内容	農業理解に資する体験や、食育イベントなどに参加した市民の数	
目標達成のための主な単位施策	4－（１）地域活動の活性化 4－（２）農業理解・体験の推進 4－（３）食育の推進	

指標⑦	基準値	目標値
森林整備面積	818ha	900ha
内容	市内の森林において５年間で実施した森林施業面積（累計）	
目標達成のための主な単位施策	5－（１）豊かな森林環境の保全	

第4章 施策体系及び主な取組



1 持続可能な生産基盤の構築

(1) 生産基盤整備の促進

- ① 地力増進のため、適正施肥の促進などを通じた土づくり支援を行います。
- ② 生産性の向上や自然災害の被害軽減のため、継続的な生産基盤の整備を行うほか、農業用施設などの機能が維持・発揮できるよう、適切な保全管理を進めます。

(2) 農畜産物の被害対策の推進

- ① 家畜伝染病の発生予防・まん延防止のため、家畜衛生対策を行います。
- ② 病害虫による被害防止のため、発生予察などの情報提供を行います。
- ③ 鳥獣の生息状況などを勘案し、鳥獣による農林業への被害防止に取り組みます。

(3) 環境に配慮した農業の推進

- ① 環境負荷を低減するため、化学合成農薬の削減などに取り組む環境保全型農業の取組を進めます。
- ② 家畜排せつ物の適正処理などのため、バイオマスの利活用を進めます。

2 多様な経営体の育成・支援

(1) 担い手の育成・確保

- ① 情勢の変化に対応できる担い手を育成・確保していくため、経営研修の実施や地域の中心となる経営体などの確保を行います。
- ② 農業生産活動を安定的に行うため、様々な農業労働力の確保に向けた支援を行います。
- ③ 農業後継者などの確保を図るため、結婚促進の交流事業や新規就農者の支援などに取り組みます。
- ④ 経営移譲を円滑に進めるため、農地の権利移動や農業者年金制度などの各種手続きの支援を行います。
- ⑤ 営農技術の向上のため、試験研究の実施や生産技術指導などの支援を行います。

(2) 先進技術などの導入促進

- ① 規模拡大や農業従事者の不足、労働負担軽減などに対応するため、ICTなどの先進技術を活用したスマート農業の推進を通じ、作業の省力化などを図り、誰もが働きやすい労働環境の整備を促進します。
- ② スマート農業の普及のため、必要となる環境整備などを促進します。

(3) 農地の集積・適正利用の促進

- ① 効率的な農地利用による生産性の向上を図るため、担い手への農地の集積・集約化の取組を促進します。
- ② 優良な農地を保全するため、農地の適正利用を促進します。

3 国内外の市場ニーズを見据えた農畜産物の生産

(1) 安全・安心で良質な農畜産物の生産

- ① 販路拡大や信頼性の確保のため、GAPや有機JASなどをはじめとする世界基準の認証制度の普及に向けた取組を進めます。
- ② 農畜産物の品質向上などを図るため、病害虫への抵抗性や環境適応の高い新品種などの導入を促進します。

(2) 農畜産物の付加価値向上支援

- ① 付加価値の向上を図るため、農業者と研究機関や食品製造事業者などとの連携を通じた新たな商品開発の促進などにより、6次産業化の取組を進めます。
- ② 農業の新たな可能性などを創出するため、地域農業の特色を活かしたアグリビジネスの取組を支援します。

(3) 酪農・畜産の振興

- ① 畜産物の生産振興のため、作業の外部委託に係る支援などを通じ、生産者の家畜育成に係る負担軽減を図り、家畜改良などの取組を促進します。
- ② 畜産の競争力強化を図るため、黒毛和種の飼養管理技術の向上、素牛生産農家と肥育農家の連携強化などに取り組みます。

4 魅力あふれる農村づくり

(1) 地域活動の活性化

- ① 地域活動の促進のため、コミュニティ施設の適切な維持管理や環境整備などの共同活動の取組を支援します。
- ② 地域の活性化を図るため、農村地域の有する資源や魅力を活かし、都市と農村との交流を通じた交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。

(2) 農業理解・体験の促進

- ① 消費者の農業への関心と生産者の生産意欲の向上を図るため、直売などによる相互交流を促進します。
- ② 農業理解の促進や魅力発信を図るため、市民農園などでの農業体験やホームページなどを活用した情報提供に取り組みます。
- ③ 農業・農村に係る文化や歴史への理解を促進するため、農業関連施設などを活用し、次世代への知識や経験の伝承の取組を進めます。

(3) 食育の推進

- ① 市民などの食についての正しい理解を深めるため、イベントなどの様々な場を活用し、食育の普及啓発を図ります。
- ② 食の大切さの理解や地産地消の促進のため、食育推進サポーターなどによる講座や体験機会の提供を行います。

5 豊かな森林の育成

(1) 豊かな森林環境の保全

- ① 森林の有する木材生産、風害・山地災害の防止などの多面的機能の維持増進を図るため、森林整備の取組などを推進します。

6 ばんえい競馬の振興

(1) ばんえい競馬の振興

- ① 北海道の開拓の歴史を今に引き継ぐ馬文化であり、世界で唯一の「ばんえい競馬」を振興します。

第5章 計画の推進

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、農業者や農業団体をはじめ、関係機関、関連事業者、市民・消費者などが相互に連携・協力を図る必要があります。

このことから、計画の目標達成に向け、各主体が様々な面で協働による取組を行うことで、計画を推進します。

参考資料

計画策定の歩み

1 計画策定検討委員会について

本計画の策定にあたり、下記委員にて構成する委員会を設置し、農業・農村に関する総合的な調査の実施や提言などをいただいています。

(1) 帯広市農業・農村基本計画策定検討委員会委員名簿

氏名	団体名・役職
◎窪田 さと子	国立大学法人帯広畜産大学 助教
○堀内 正洋（※）	北海道十勝農業改良普及センター 次長
○平林 清美（※）	元北海道十勝農業改良普及センター 次長
角田 征男	帯広大正農業協同組合 営農振興部長
小森 隆寛	帯広市土地改良区 理事長
斎藤 一成	株式会社斎藤農場 代表取締役
西田 章子	元帯広大正農業協同組合女性部 部長
野原 幸治	帯広市農業委員
平野 英昭	帯広市川西農業協同組合 営農振興部長
廣瀬 智美	帯広市農業委員
前多 幹夫	元十勝地区農協青年部協議会 会長
米田 英里奈	国立大学法人帯広畜産大学

◎は委員長、○は副委員長。

※平林氏は平成31年3月31日まで、堀内氏は平成31年4月1日より委員。

2 計画策定の経過

(1) 帯広市農業・農村基本計画策定の経過

・平成30年11月	第1回策定検討委員会
・平成30年12月～平成31年1月	農業に関するアンケート調査
・令和元年7月	第2回策定検討委員会
・令和元年9月	産業経済委員会（骨子報告）
・令和元年10月	第3回策定検討委員会
・令和元年11月	産業経済委員会（原案報告）
・令和元年11月～12月	パブリックコメント
・令和2年1月	第4回策定検討委員会
・令和2年2月	産業経済委員会

(2) パブリックコメントの実施

計画策定の過程において、市民の意見を聴取するため、意見募集を実施しました。

・期 間	令和元年11月27日～12月26日
・意見の件数	5件（2人）
・意見の取り扱い	
案を修正するもの	0件
既に案に盛り込んでいるもの	0件
今後の参考とするもの	5件
意見として伺ったもの	0件

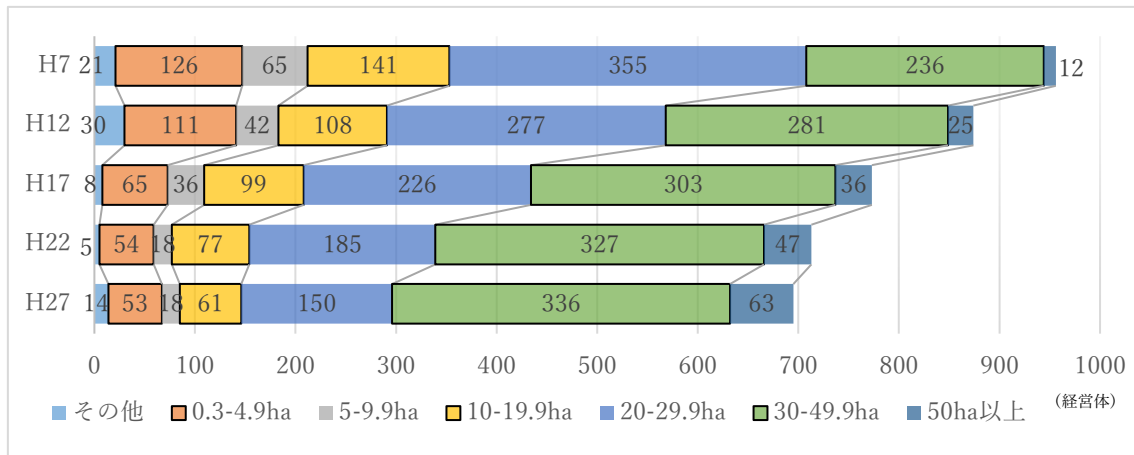
3 関連する計画

- 帯広市食育推進計画
- 帯広市酪農・肉用牛生産近代化計画
- 帯広市森林整備計画
- 帯広市森林施業計画
- 帯広市ばんえい競馬運営ビジョン

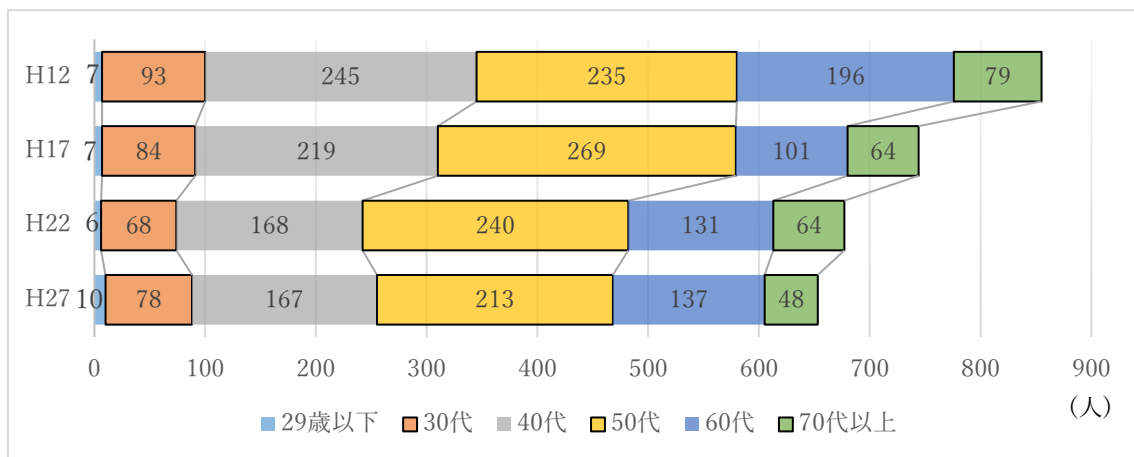
数字で見る農業構造

本市の農業構造は以下のとおりです。

- (1) 経営耕地別面積規模別農業経営体数(市) 〔出典：農林業センサス(農林水産省)〕
20年間で30ha以上の経営耕地がある者の割合は、約31ポイント増加。

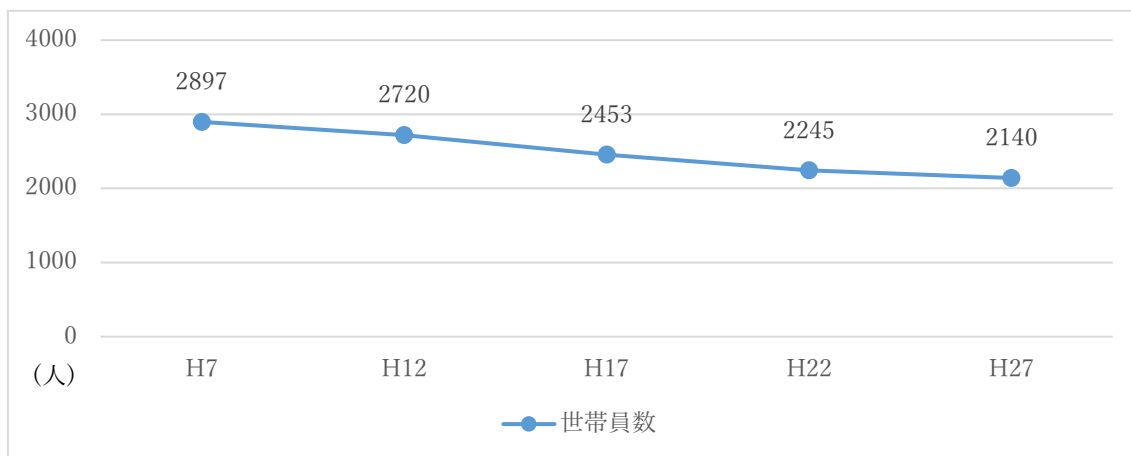


- (2) 経営者の年齢構成(市) 〔出典：農林業センサス(農林水産省)〕
15年間で、60代以上の経営者の割合は約4ポイント減少。



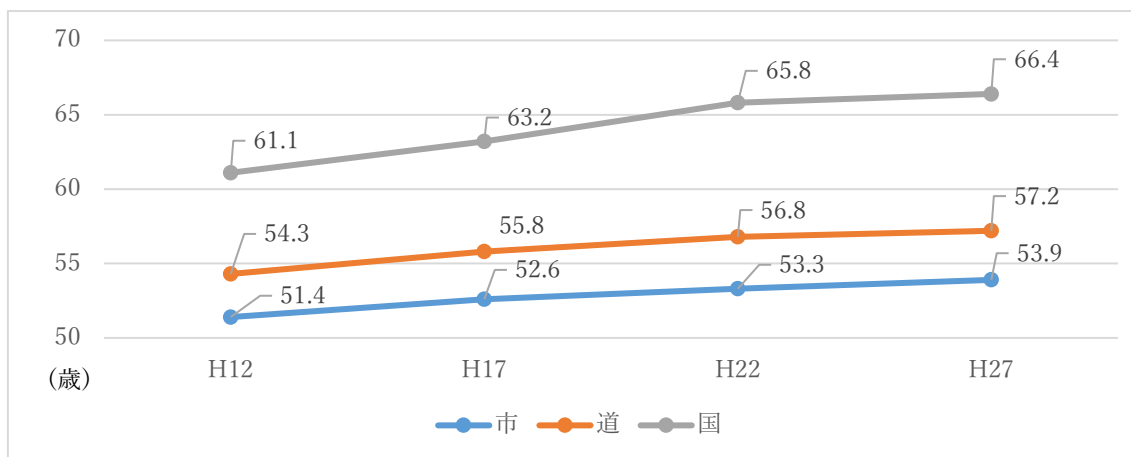
(3) 農家従事世帯員数（市）〔出典：農林業センサス（農林水産省）〕

20年間で757人（約26％）の減少。



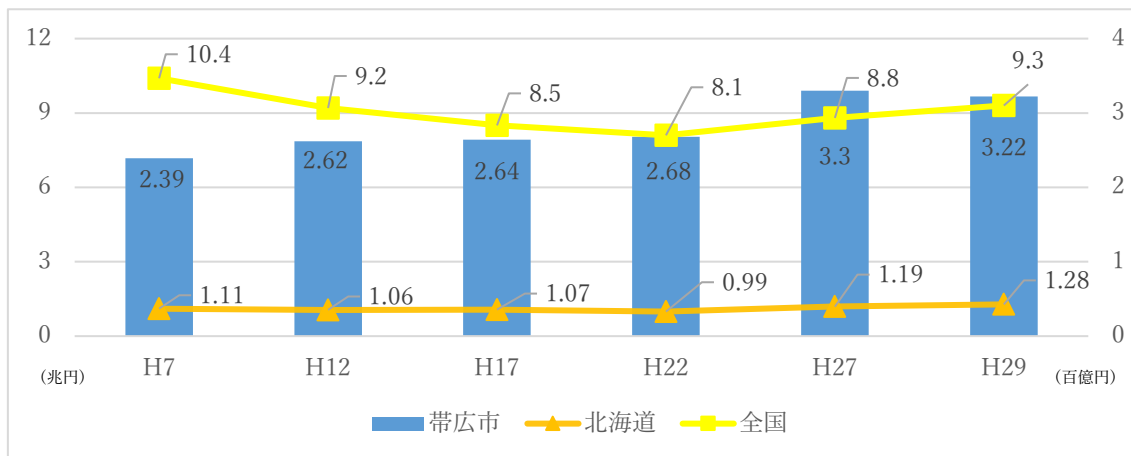
(4) 農業就業人口の平均年齢（市、道、国）〔出典：農林業センサス（農林水産省）〕

15年間で、平均年齢は国で5.3歳、道で2.9歳、市で2.5歳上昇。



(5) 農業産出額（市、道、国）〔出典：市農政課調べ、北海道農林水産統計年報〕

約20年間で、市の農業産出額は約83億円（約35％）増加。



■本市農業の現状

指標名	数値	道内順位 (179 市町村中)	全国順位 (1,724 市町村中)
① 耕地面積	23,000ha	6 位	7 位
② 農業経営体数	695 経営体	6 位	626 位
③ 経営主の平均年齢	52.7 歳	12 位	—
④ 農業経営体数 (経営耕地面積 30～50ha)	336 経営体	1 位	1 位
⑤ 農業経営体数 (経営耕地面積 50～100ha)	55 経営体	24 位	24 位
⑥ 農業就業人口	2,087 人	5 位	297 位
⑦ 農業就業人口の平均年齢	53.9 歳	29 位	—
⑧ 基幹的農業従事者数 (65 歳未満)	1,361 人	4 位	74 位
⑨ 乳用牛経営体数	77 経営体	27 位	42 位
⑩ 乳用牛飼養頭数	8,039 頭	33 位	38 位
⑪ 肉用牛経営体数	45 経営体	21 位	228 位
⑫ 肉用牛飼養頭数	23,548 頭	3 位	9 位
⑬ 農業産出額	304.8 億円	3 位	29 位

※指標によって、統計年度は異なります。

①は平成 30 年度。②～⑫は平成 27 年度。⑬は平成 29 年度。

※資料：農林水産省「市町村の姿 グラフと統計でみる農林水産業」、農林業センサス、
北海道農林統計年報

農業に関するアンケート調査結果概要

このアンケート調査は、新たな帯広市農業・農村基本計画策定に向けた基礎資料とすることを目的に実施しました。

帯広市の認定農業者など 658 経営体を対象に、経営主と配偶者に分けて調査を行いました。

その結果、経営主については 280 名（42.6%）、配偶者については 84 名の回答を得ました。

なお、過去に行った調査では、昭和 59 年に実施した第三期のための調査では 68%、平成 10 年に実施した第四期のための調査では 44%、平成 21 年に実施した第 5 期のための調査では 50.5%の回答となっています。

アンケート実施概要

	対象経営体	うち経営主	うち配偶者
配布総数（件）	658	658	-
回答総数（名）	280	280	84
回答率（%）	42.6	42.6	-

平成21・30年度アンケート主要項目対比表

①年齢構成

[平成21年度]

	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～69才	70才～	合計
実数	4	38	94	139	62	25	362
構成比	1.1%	10.5%	26.0%	38.4%	17.1%	6.9%	

[平成30年度]

	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～69才	70才～	無回答	合計
実数	3	49	53	92	70	12	1	280
構成比	1.1%	17.5%	18.9%	32.9%	25.0%	4.3%	0.4%	

②経営形態

[平成21年度]

	畑作	畑作・酪農	酪農	野菜・花き	畜産	無回答	合計
実数	279	29	20	18	11	5	362
構成比	77.1%	8.0%	5.5%	5.0%	3.0%	1.4%	

[平成30年度]

	畑作	畑作・酪農	酪農	野菜・花き	畜産	その他	合計
実数	225	19	18	5	6	7	280
構成比	80.4%	6.8%	6.4%	1.8%	2.1%	2.5%	

③経営面積

[平成21年度]

	～9ha	10～19ha	20～29ha	30～39ha	40～49ha	50ha～	無回答	合計
実数	25	42	106	118	43	23	5	362
構成比	6.9%	11.6%	29.3%	32.6%	11.9%	6.4%	1.4%	

[平成30年度]

	～9ha	10～19ha	20～29ha	30～39ha	40～49ha	50ha～	無回答	合計
実数	9	15	52	102	56	45	1	280
構成比	3.2%	5.4%	18.6%	36.4%	20.0%	16.1%	0.4%	

④後継者

[平成21年度]

	後継者いる	いるが未定	いない	無回答	合計
実数	163	129	57	13	362
構成比	45.0%	35.6%	15.7%	3.6%	

[平成30年度]

	後継者いる	いるが未定	いない	無回答	合計
実数	106	92	80	2	280
構成比	37.9%	32.9%	28.6%	0.7%	

⑤今後（10年後）目指す経営規模

[平成21年度]

	規模拡大	現状維持	規模縮小	無回答	合計
実数	161	169	17	15	362
構成比	44.5%	46.7%	4.7%	4.1%	

[平成30年度]

	規模拡大	現状維持	規模縮小	その他	無回答	合計
実数	157	89	27	6	1	280
構成比	56.1%	31.8%	9.6%	2.1%	0.4%	

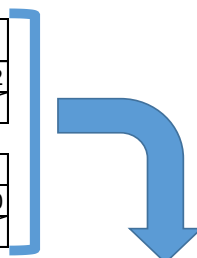
⑥5年前と比べた今の経営状況

[平成21年度]

	良くなった	変わらない	悪くなった	無回答	合計
実数	48	108	198	8	362
構成比	13.3%	29.8%	54.7%	2.2%	

[平成30年度]

	良くなった	変わらない	悪くなった	無回答	合計
実数	105	140	33	2	280
構成比	37.5%	50.0%	11.8%	0.7%	



■⑥-1良くなった要因（※2つまで選択）

[平成21年度]

	生産技術 向上	経営費 節減	土づくり	規模拡大	農政制度	その他	無回答
実数	15	10	8	6	1	5	3
構成比	31.3%	20.8%	16.7%	12.5%	2.1%	10.4%	6.3%

[平成30年度]

	規模拡大	市場価格 高騰	生産・飼 養技術向	経営費 節減	土づくり	基盤整備 事業実施	収量・乳 量等増加	労働力 充足	農政制度	その他
実数	42	31	27	25	21	20	19	2	2	7
構成比	21.4%	15.8%	13.8%	12.8%	10.7%	10.2%	9.7%	1.0%	1.0%	3.6%

■⑥-2悪くなった要因（※2つまで選択）

[平成21年度]

	資材価格 等高騰	農政制度	その他	無回答
実数	115	56	19	8
構成比	58.1%	28.3%	9.6%	4.0%

[平成30年度]

	天候不良 等	資材価格 等高騰	農政制度	労働力 不足	収量・乳 量等減少	生産基盤 老朽化	経営規模 縮小	その他	無回答
実数	21	20	6	5	2	2	1	4	1
構成比	33.9%	32.3%	9.7%	8.1%	3.2%	3.2%	1.6%	6.5%	1.6%

⑦重点的に取り組むべき施策（※3つまで選択）

[平成21年度]

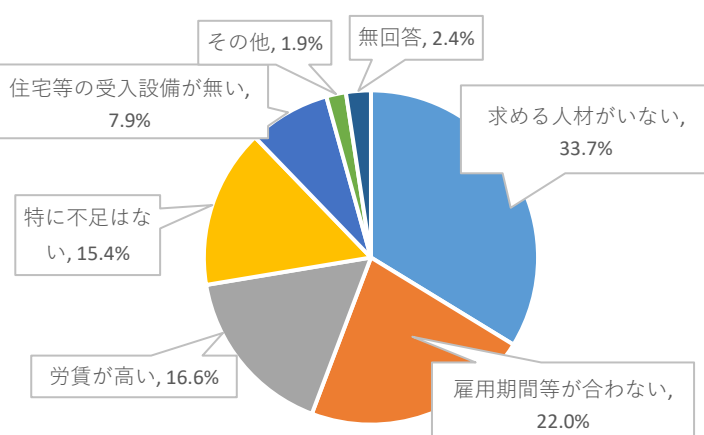
項目	実数	構成比
所得補償制度充実	302	18.5%
基盤整備充実	207	12.7%
生産技術向上支援	201	12.3%
資金援助	175	10.7%
農地流動化支援	131	8.0%
高付加価値・販路拡大	119	7.3%
食育・地産地消	112	6.9%
担い手育成・確保	95	5.8%
経営改善指導支援	83	5.1%
試験研究実証・普及	61	3.7%
環境対策	51	3.1%
研修会開催	31	1.9%
その他	7	0.4%
無回答	59	3.6%
合計	1,634	

[平成30年度]

項目	実数	構成比
農業機械等導入支援	192	18.5%
基盤整備事業実施	156	15.0%
経営所得安定対策維持	125	12.0%
生産技術向上支援	124	11.9%
経営改善・拡大資金支援	89	8.6%
農地売買・賃借支援	86	8.3%
高付加価値化・販路拡大	57	5.5%
経営改善指導・支援	52	5.0%
担い手育成・確保	44	4.2%
食育・地産地消	28	2.7%
環境対策支援	22	2.1%
試験研究実証・普及	22	2.1%
行政情報充実	14	1.3%
研修会開催	10	1.0%
森林適正管理	7	0.7%
その他	1	0.1%
無回答	9	0.9%
合計	1,038	

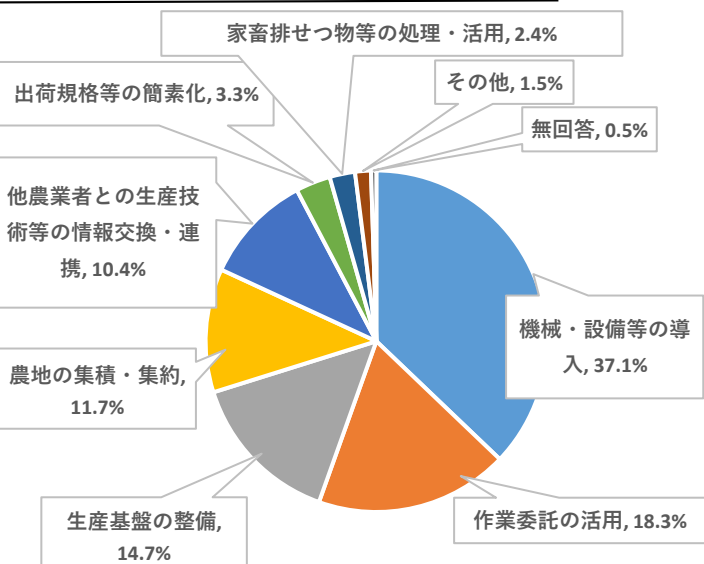
労働力の確保が困難となっている理由（※2 つまで選択）

区分	合計	
	回答数	構成比
求める人材がいない	193	33.7%
雇用期間等が合わない	126	22.0%
労賃が高い	95	16.6%
特に不足はない	88	15.4%
住宅等の受入設備が無い	45	7.9%
その他	11	1.9%
無回答	14	2.4%
合計	572	



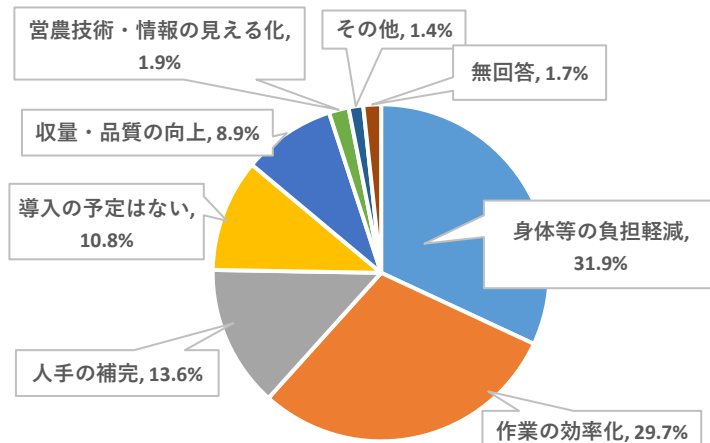
農作業の生産性向上のために今後行いたいと考える取組等（※2 つまで選択）

区分	合計	
	回答数	構成比
機械・設備等の導入	247	37.1%
作業委託の活用	122	18.3%
生産基盤の整備	98	14.7%
農地の集積・集約	78	11.7%
他農業者との生産技術等の情報交換・連携	69	10.4%
出荷規格等の簡素化	22	3.3%
家畜排せつ物等の処理・活用	16	2.4%
その他	10	1.5%
無回答	3	0.5%
合計	665	



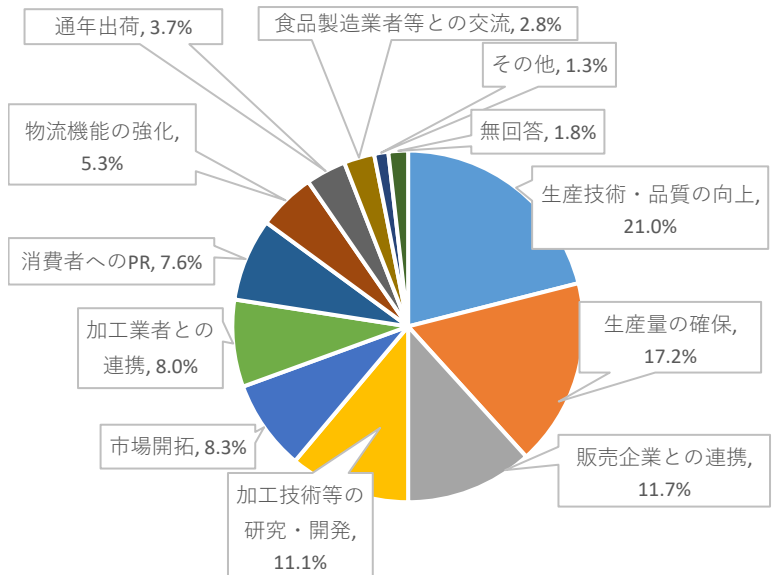
先進的な技術を用いた農業用機械等の導入により目指したいこと

区分	合計	
	回答数	構成比
身体等の負担軽減	115	31.9%
作業の効率化	107	29.7%
人手の補完	49	13.6%
導入の予定はない	39	10.8%
収量・品質の向上	32	8.9%
営農技術・情報の見える化	7	1.9%
その他	5	1.4%
無回答	6	1.7%
合計	360	



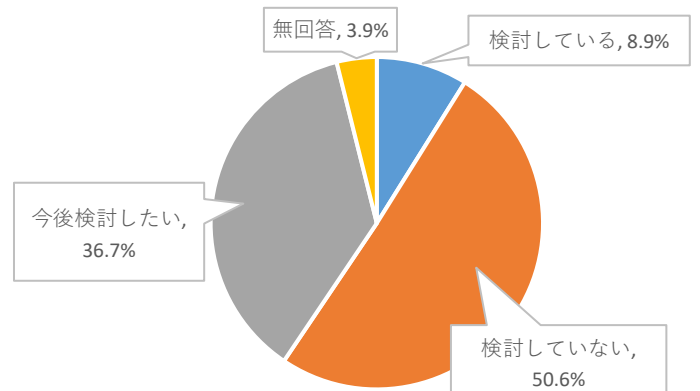
農畜産物のブランド力を向上させるために地域で取り組んでいく必要があると考えること（※2 つまで選択）

区分	合計	
	回答数	構成比
生産技術・品質の向上	141	21.0%
生産量の確保	116	17.2%
販売企業との連携	79	11.7%
加工技術等の研究・開発	75	11.1%
市場開拓	56	8.3%
加工業者との連携	54	8.0%
消費者へのPR	51	7.6%
物流機能の強化	36	5.3%
通年出荷	25	3.7%
食品製造業者等との交流	19	2.8%
その他	9	1.3%
無回答	12	1.8%
合計	673	



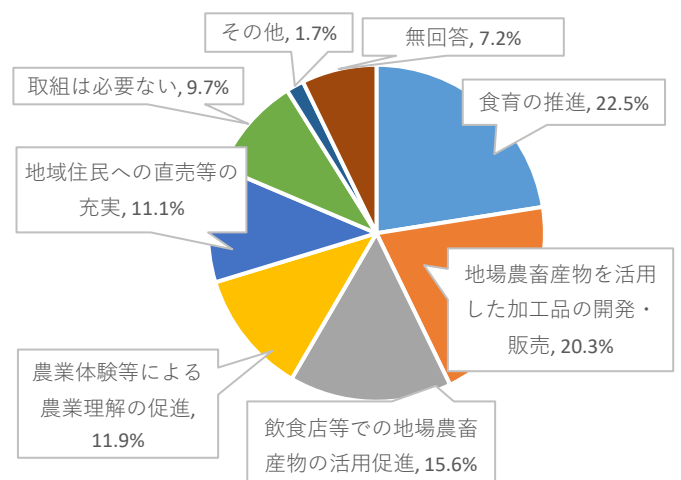
新たに導入を検討している農畜産物

区分	合計	
	回答数	構成比
検討している	32	8.9%
検討していない	182	50.6%
今後検討したい	132	36.7%
無回答	14	3.9%
合計	360	100.0%



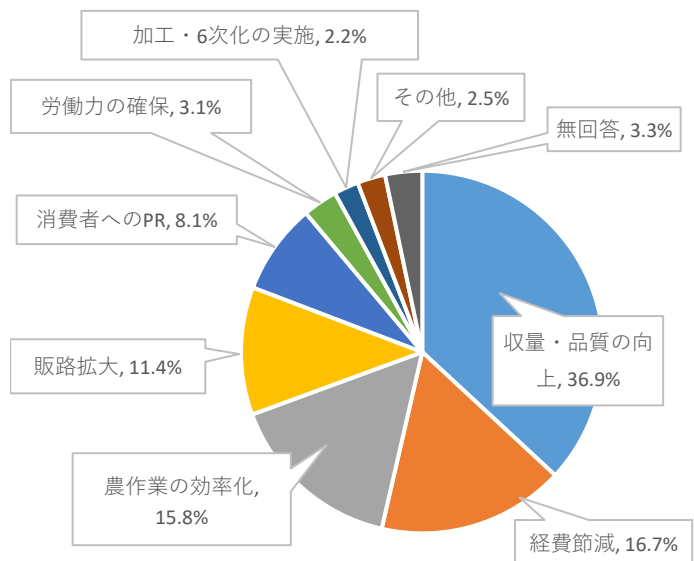
地産地消の推進のため、地域で取り組んでいく必要があると考えること

区分	合計	
	回答数	構成比
食育の推進	81	22.5%
地場農畜産物を活用した加工品の開発・販売	73	20.3%
飲食店等での地場農畜産物の活用促進	56	15.6%
農業体験等による農業理解の促進	43	11.9%
地域住民への直売等の充実	40	11.1%
取組は必要ない	35	9.7%
その他	6	1.7%
無回答	26	7.2%
合計	360	



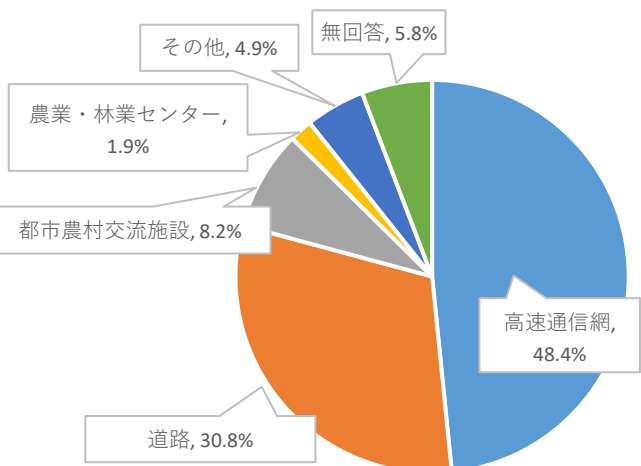
TPP 等による貿易自由化への対応として、取り組みたいこと

区分	合計	
	回答数	構成比
収量・品質の向上	133	36.9%
経費節減	60	16.7%
農作業の効率化	57	15.8%
販路拡大	41	11.4%
消費者へのPR	29	8.1%
労働力の確保	11	3.1%
加工・6次化の実施	8	2.2%
その他	9	1.7%
無回答	12	3.3%
合計	360	



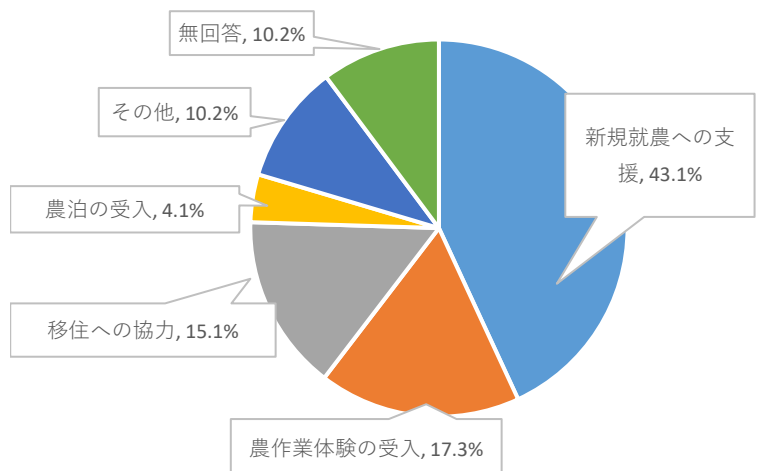
快適な生活環境維持のために重要と考える生活インフラ等

区分	合計	
	回答数	構成比
高速通信網	176	48.4%
道路	112	30.8%
都市農村交流施設	30	8.2%
農業・林業センター	7	1.9%
その他	18	4.9%
無回答	21	5.8%
合計	364	



農村地域の活性化に必要と考える取組

区分	合計	
	回答数	構成比
新規就農への支援	157	43.1%
農作業体験の受入	63	17.3%
移住への協力	55	15.1%
農泊の受入	15	4.1%
その他	37	10.2%
無回答	37	10.2%
合計	364	



用語説明

【ア行】

IoT（モノのインターネット）

コンピューターなどの情報・通信機器以外に、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することで、自動認識や自動制御などを行うこと。Internet of Things の略。

ICT（情報通信技術）

情報・通信に関する技術のこと。Information and Communication Technology の略。

アグリビジネス

加工、貯蔵、流通販売、農機具製造などの農業に関連する幅広い産業のこと。

暗渠

地下に埋設された排水などのための水路のこと。

AI（人工知能）

人間にしかできないような高度で知的な作業や判断をコンピューターを中心とする人工的なシステムで行えるようにしたもの。Artificial Intelligence の略。

温室効果ガス

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果を持つ気体のこと。二酸化炭素、メタン、フロンなどが温室効果ガスに該当する。

【カ行】

かんがい

農作物の生育に必要となる水を、水路を引くなどして供給し、耕作地をうるおすこと。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬などの使用による環境負荷の低減に配慮した持続的な農業のこと。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）

各国政府が指名した専門家や行政関係者からなる政府間機関で、地球温暖化のメカニズムと将来予測、環境や社会・経済への影響・対応策についての知見の整理を目的とする。Intergovernmental Panel on Climate Change の略。

GAP（農業生産工程管理）

農作物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的に、適切な生産方法を示す手引きとその手引きを実践する取組のこと。Good Agricultural Practice の略。

黒毛和種

日本全国で飼養され、国内で肥育されている和牛の大半を占める品種のこと。

【サ行】

GPS ガイダンス

GPS（GNSS）衛星の信号を活用し、トラクターの現在位置をモニターに表示し、走行をアシストする機器のこと。「農作業用のカーナビ」ともいわれ、自動操舵装置と組み合わせることで、ハンドル操作などの負担が軽減される。

食育

望ましい食習慣を身に付けるとともに、食の安全や地域の産物、食文化についての理解を深め、健全で豊かな食生活を送る能力を育むこと。

食育推進サポーター

地域などでの食育推進活動を促進するため、市で登録を行っている郷土料理を作る技術、作物を育てる技術、栄養・健康の知識など、食に関する様々な知見や技術を持つ方々のこと。

食料自給率

国内の食料消費が、国産でどの程度賄えているかを示す指標のこと。

食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもの。

森林環境譲与税

国の温室効果ガス排出削減目標の達成、災害防止を図るための森林整備などの地方財源を安定的に確保することなどを目的に創設され、間伐などの森林整備や、森林整備を担う人材の育成・確保、木材利用や普及啓発などの促進に使うこととされている。

森林の公益的機能

森林の有する生物多様性の保全、地球温暖化の緩和、国土の保全、保健・レクリエーション機能など、木材などの生産機能以外の多面にわたる機能のこと。

生産基盤整備

農業生産に必要な土地・水源などを確保し、その整備水準を高めることにより、農業の生産性の向上を図るとともに、農村地域での生活環境の改善と活性化を促すために行う取組のこと。

【夕行】

地球温暖化

二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が高まり、地球の温度が上昇する気象のこと。

地産地消

地域の消費者ニーズに応じた農業生産と生産された農産物を地域で消費すること。また、そうした消費活動により、農業者と消費者を結びつける取組のこと。

TPP11（環太平洋パートナーシップ協定）

アジア太平洋地域 11 か国における、モノの関税やサービス、投資の自由化などの分野に関する経済連携協定のこと。Trans-Pacific Partnership agreement の略。

土地利用型農業

耕作地の集積及び効率的な活用を図り、一定以上の規模の土地で作付を行うことで、生産性が上昇するなど、高い効果が得られるような農業のこと。

鳥インフルエンザ

A 型インフルエンザウイルス感染による鳥類の疾病のこと。鳥インフルエンザのうち高致死性の病原性を示すものなどを高病原性鳥インフルエンザと呼ぶ。

【ナ行】

日 EU・EPA（経済連携協定）

日本と EU（欧州連合）における、貿易及び投資の自由化、人の移動、知的財産の保護などの分野に関する経済連携協定のこと。Economic Partnership Agreement の略。

日米貿易協定

日本とアメリカ合衆国における、農産品・工業品などの分野に関する貿易協定のこと。

認定農業者

効率的で安定的な農業経営を目指し、経営改善を図ろうとする農業者で、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について市町村などから認定を受けた者のこと。

農業・農村の多面的機能

国土や自然環境の保全、自然災害の防止、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生じる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。

農村の集落機能

地域住民同士が相互に扶助しあいながら、生活の維持・向上を図る生活扶助機能、農林漁業などの地域の生産活動の維持・向上を図る生産保管機能、農林地や地域固有の資源、文化などの地域資源を維持・管理する資源管理機能のこと。

農林業センサス

国が農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、きめ細かな農林行政を推進するために、5 年ごとに農林業者などを対象に行っている調査のこと。

【ハ行】

バイオマス

エネルギーなどに利用することができる、家畜排せつ物や食品廃棄物などの生物に由来する資源のこと。

HACCP(危害分析重要管理点)

原材料の受入から最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析した上で、危害の防止につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システムのこと。Hazard Analysis and Critical Control Point の略。

BSE(牛海綿状脳症)

BSE プリオンと呼ばれる病原体に牛が感染した場合、牛の脳の組織がスポンジ状になり、異常行動、運動失調などを示し、死亡する牛の病気のひとつ。Bovine Spongiform Encephalopathy の略。

フードチェーン

一次生産から消費までの食品及びその材料の生産、加工、流通、保管・販売の一連の段階及び活動のこと。

フードバレーとかち

帯広市が十勝管内 18 町村と一体となって取り組む「食」と「農林漁業」を柱とした地域産業政策のこと。

豚熱 (CSF)

CSF (Classical Swine Fever) ウイルスにより起こる強い伝染力と高い致死率が特徴の豚やイノシシの熱性伝染病のこと。

北海道農業・農村振興推進計画

本道農業・農村の役割や期待を踏まえつつ、情勢の変化や課題に的確に対応し、将来に向けて持続的に発展していけるよう、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「北海道農業・農村振興条例」に基づき、策定された計画のこと。

【マ行】

素牛

肥育牛や繁殖牛として飼養される前の子牛のこと。

【ヤ行】

有機 JAS

JAS 法に基づき、「有機 JAS 規格」に合った生産が行われていることを登録認定機関が検査・認定された事業者のみ「有機 JAS」マークの使用を認める制度のこと。

【う行】

輪作

一定年の期間、同じほ場において種類の違う作物を一定の順序で作付けする栽培手法のこと。

6 次産業化

農林水産業などの第一次産業が、農林水産物の生産を行うだけでなく、それを原材料とした加工食品の製造・販売など、第二次産業や第三次産業にまで展開していくこと。

第 6 期帯広市農業・農村基本計画

令和 2 年 月策定

【お問い合わせ】 帯広市農政部農政課（帯広市農業技術センター）
〒089-1182 北海道帯広市川西町基線 61 番地
TEL 0155-59-2323 FAX 0155-59-2448
e-mail agri_center@city.obihiro.hokkaido.jp